

夜明けの英雄たち

小説・加波山事件

真鍋元之

學藝書林

夜明けの英雄たち

小説・加波山事件

真鍋元之

林書藝學

真鍋元之（まなべ もとゆき）

明治43年（1910）愛媛県宇摩郡関川村（現土居町）に生まれる。昭和6年、学生運動で広島高等師範学校を追われ、上京して日本プロレタリア作家同盟に加盟したがのち脱退して時代小説を書きはじめた。実作のかたわら大衆文学の歴史的整理に意を寄す。

主著：増補大衆文学事典（青蛙房）

秩父困民党物語（国土社）

般若心経入門（溪声社）など

住所：神奈川県藤沢市辻堂1705

夜明けの英雄たち——小説・加波山事件——

昭和53年1月10日 第1刷発行© 定価1200円

著 者 真鍋元之

発行者 安瀬忠雄

発行所 株式会社學藝書林

東京都中央区八丁堀2-3-5

電話 03-552-5906(代)

振替 東京3-10821

印刷・製本 東洋印刷株式会社

0021-067719-1000

落丁・乱丁はお取替えします

目次

第一章	三方道路	7
第二章	不服従闘争	23
第三章	弾 圧	39
第四章	弾正ヶ原	59
第五章	密 問	83
第六章	警 鐘	97

第七章 盟友

115

第八章 五十稻荷の夜

131

第九章 遁走

147

第十章 急報

167

第十一章 拳兵

189

第十二章 暗夜行

215

あとがき

237

夜明けの英雄たち——小説・加波山事件——

第一章 三方道路

1

屈強な面構えの壮男が十二名、つづら折りの山路を、頂上へよじ登っていた。

八溝山系の南端に位置する、茨城県真壁郡の加波山（七〇九メートル）である。

明治十七年（一八八四）九月二十三日、正午まえ。——雨あがりの白い濃霧が、しばしば生きもののように、左右の樹海から山路へはい出してきて、一行の視界を、意地わるくどぎした。

おなじ日の午後。

似たような壮男が、もう四名。やはり、その山路を、頂上へよじ登った。

ぶっそんな仕込み杖などを、めいめいの手にたずさえ、雨具のつもりだろう、蓑^{こぎ}や桐油紙を、それぞれの肩へかけている恰好も、午前中の一行と、かわりがない。

壮男のかずは、合計で十六名になる。

三浦文治は、午前中に登攀した十二名のなかの、ひとりであった。年齢、二十九歳。

福島県耶麻郡小舟寺村は、げんざいの同郡山都町だが、この小舟寺村の字寺内に、真部という姓の旧家があった。水田十四町歩、畑二町歩、山林二十町歩を所有しているといえは、大農経営型の東北地方としても、かなりな富裕層といえよう。代々肝入をつとめ、当主の喜一も、戸長であった。

三浦文治は、この三浦家の二男に生まれている。しかし幼少のころ、郡内の加納村字針生——これもげんざいの行政区画名でいえば、熱塩^{あつしお}加納村だが——の親戚で、やはり富農の三浦家へ、養子にもらわれてゆき、いらい三浦姓を冒している。

明治十年のころ、青雲の志を立て、上京。警視庁の巡查教習所を卒業ののち、有栖川宮付きの警手を拝命した。

同期生の全員、平凡な交番勤務へまわされたことを思えば、異数の抜擢である。将来の榮進も、期して待つべきであつたろう。

だが、しかし、そうした出世コースを、みずから拒否するかのようになり、とつぜん彼は職を辞した。

その理由は、明瞭でない。

一説によれば、皇族付きの警手生活は、服務規程が、あまりに窮屈であり、しかも事毎に虚礼だらけなのをきらった、ともいうが、どんなものだろう。

服務規程の窮屈でない警官生活は、ありえまい。

そしてまた、万事が虚礼づくめといつても、警手などには要するに、門番ではないか。主家の家族と、來賓の出入りにさいし、門わきに直立して、挙手の礼を送るだけの職務にしか、すぎない。邸宅の内部生活に、なにひとつ、関与する分際ではない。

そうした警手風情にとり、貴族生活の虚礼過剰が、なんであろう。なんの煩いでありえたらう。

つまるところ、辞職の理由は不明としか言いようがなかったが、後年の密偵報告書によれば、彼、三浦文治は、その性格、「活潑ニシテ少シク狂風ヲ帶」びていたとい

う。

疑問の解明に〈狂風〉をもつてくれば、答えが出やすい。

有栖川宮家の当主、一品、熾仁親王^{じっぺん}は、陸軍大將兼左大臣であつた。血統は天皇家に垂ぎ、しかも官職としては、明治政府の最高首脳部に位置しているわけである。

明治十三年六月、天皇睦仁が関西へ巡幸のさい、東京に不在中の主権事務を委託したのは、この熾仁にだったという。一品親王の權威のほどが、察せられる。

この期の明治政府は、岩倉具視と三条実美を、二本の主柱としていたかのように、通常、理解されがちだが、かならずしもそうではない。主柱はもう一本あつて、それが熾仁である。

当然のことながら、政府の高官と、名ある政商どもが、毎日のように踵を接し、霞ヶ関の有栖川宮家へ伺候してきた。そして彼らの蜚集するところ、そこにはかならず、一国の政治と経済のうごきに関する、最高情報源の形成を見る。

もっとも、それらの情報が、文治の耳へまで流れてくる機会といつては、まず、なかったらう。彼自身はとい

えば、門わきの立番所に佇み、靴のカカトをそろえて、彼らの馬車へ、挙手の札をささげるだけの職務でしかない。情報の、ほんのひとかけらにしても、直接その耳へきこえてくるには、距離が遠すぎた。

とはいえ、米庫の扉の前には、米粒がゴボれていやすいようなものである。

邸の奥深いところでうず巻き、波立っている情報のうち、その破片のいくつかが、なにかのはずみで、邸の使用人とか、あるいは高官・政商の従者とかの口をつうじ、警手の耳へまで、自然と流れてくることがあったとしても、ふしぎではなかったろう。

破片にしても、価値ある情報だ。丹念に拾いあつめ、自己の利益へ適当に結びつけるぐらいのことは、その才能さえあれば、べつに困難でもなかったはずのものである。だがその平凡な才能を、不幸にも（あるいは、幸にも）文治は、持ち合わせていなかった。

三浦文治が、生来、持ち合わせていたのは、そういう種類の世俗的な才能ではなく、〈狂気の風〉であった。

情報の破片が、日ごと蓄積されてゆくにつれ、おのずと彼に明らかとなったのは、高級吏僚の獵官エゴと、そ

のエゴに歩調をあわせた政商どもの、あくなき利殖欲。つまりいえば、権力と拝金主義の、公然たる癒着ぶりであった。

持ちまえの〈狂気〉が、頭をもたげざるをえない。

——ええい、くそ。こんなうす汚い野郎どもに、おかしくて、敬礼などしていられるかっ。

かくて、彼は宮家の執事（あるいは、警視庁の上司であったか）へ、辞表をたたきつけ、帰郷のために、行李をひっこくった。

というのが、はたして、彼の辞職の真相であったのか、どうか。なにせ史料がないので、たしかなことはわたしにもわからないが、まず、しかし、そんなところではなかったろうか。

ともにかくにも、明治十五年の二月前後、東京をあとに、郷里の耶麻郡加納村へ、彼がひきあげて帰ったことだけは、まちがいない。

この冬、福島県下は、近年まれに見る豪雪に見舞われていたという。

2

北へ延びた会津盆地が、しだいに地勢を高めながら、飯豊山地へ細長くいこんでゆく、その尖端部に、耶麻郡加納村は位置していた。

山地を向う側へこえてゆけば、山形県の西置賜郡だが、加納村の以北にもはや、村落ちしいものは、ほとんどない。つまり、いえば、福島県の北隅であり、文字どおりの僻地である。

花の東京から、こうした加納村へ帰郷して以来、およそ三カ月。彼、三浦文治の履歴については、特記すべきなほどの事項も見あたらない。

せっかく、拝命した巡査の職を、未練氣もなくふり捨ててかえったことについては、それなりの苦情が、養父母から出たはずだが、それもかし大したものではなかったらしいし、だいいち家が豪農だけに、定収入の道を失なったからといって、あすからの生活に不安があるわけでもない。結局のところ、積雪を幸い、もっぱら家の奥で、ごろっちららしていたのであろうか。

雪解けをむかえ、水量のふえた濁川（どろがわ）の溪流が、ようや

く春めかしいせせらぎの音を立てはじめたところのある日、生家の真部家から、言伝てがとどいてきた。

小舟寺村の生家には、両親のほか、実兄の喜貞がいる。言伝ては、その実兄からであった。

雪もとけたし、おふくろがしきりに会いたがっているから、都合をつけて、いちど顔を見せにこないか、という。

言伝てをもってきたのは、生家の作男の権三郎である。

「催促だな」

文治は、わらった。

「おふくろが会いたがっているなんて、うまいことをいうが、なに、顔出しの催促だよ」

「……………」

「東京からかえって以来、おれはまだ小舟寺へ挨拶に行っていないから、おやじやおふくろが、機嫌をそこねている。そこで兄貴のやつ、気を利かせて、こんな催促をよくしたにきまつてゐるが。いい、おまえ、その足で小舟寺へかえるんだな。じゃあ明日ゆくと、兄貴に伝えておいてくれ。おれも会いたい」

「……………」

「おふくろも、おれの顔を見たがっているか知らんが、おれも久しぶりに、兄貴と会いたい。いい男だからなあ、あの兄貴」

「わがりました」権三郎は、深々と腰を折りかがめた。

「まちげねぐ、さよう申しつたえます、はい」

濁川の流れにそって、平坦部の喜多方町へくだり、右へ折れて、小舟寺村の寺内部落まで、約六里、浅春の雪どけ道を、半日がかりで踏みなやんでゆくと、しかし兄はいない。父も不在であった。

このまえ見たときよりも、また一まわり、小さくなったような母が狂喜して、玄関へ走り出てきたばかりである。

座敷へ通って、久方ぶりの挨拶をとりかわしたのち、

「兄貴は、どこへ行ったんだい」

文治は不満を口にした。生母への甘えで、ことば使いもぞんざいである。「――権三郎の言伝で、とどいてるんだろう。だったらおれが、今日くるのがわかってるくせに、留守なんて、ひどいじゃないか」

「それを喜貞も、気にしていたのだけれどねえ」

母は、申しわけなさそうに、口もとをすぼめた。

「なんだか、また面倒なことを、急に郡長さんからおっしゃってこられたとかで、けさ方、父さんと一緒に、喜多方へ……」

「喜多方、といえば郡役所だな。兄貴、郡役所へ行ったのか」

「ちかごろは、父さんが郡役所へおいでときは、いつも喜貞が一緒にだよ。なにせこんどの郡長さんは、薩摩のお生まれだけに、押しがお強いし、父さんときたら、あのとおりお口がへただから、とてもおひとりでは、太刀打ちできないのじゃないかねえ。そこへ行くと、喜貞はあれで弁も立つから、毎度一緒にだよ。助っ人役だらうねえ、父さんの……」

「ふうん、そうか。そんなわけなら、仕様がな。兄貴、戸長職の見習いだな」

文治は納得して、うなずいた。

父の喜一は、すでに年久しく、戸長職をつとめてきたが、もはや老齢でもあり、近いうち、兄にその職をゆずらねばならぬとすれば、その兄を事務見習いのため、しばしば郡役所へ連れてゆくのは、当然であろう。兄のた

めにも、けっこうではないか。

と、そう思って、胸中の不満が解消したとき、女中がつるし柿を、山のように盆へ盛って、はこんできた。

「おあがり」

母が、いった。「こんなもの、めずらしくもないが、お夕飯には、なにかできるからね。喜貞が出がけに、きょうは文治がくるから、魚でも買ってかえろうなぞ、言っていた。早くかえれば、いいにねえ」

「そんなに、氣を使ってくれなくてもいいよ母さん。それよかどうか。ちかごろは腰が痛まないか」

「腰とは、たれの」

「母さんのだよ。季節のかわり目ごとに、坐骨神経痛が出て、困っていたじゃないか」

「おまえ、どうかしてないかい。坐骨神経痛は、北原のおかねさんだよ」

「そうかなあ。おれは母さんだとばかり思っていたんだが」

「血のつながる親子といっても、離れて暮らしていると、いい加減なものだねえ。生みの親と、お産婆さんの区別がつかなくなるのだよ」

大笑いになった。

なんととっても、足掛け五年ぶりの母と子である。それからそれへと、ムダ話に花が咲いたが、するうち、ふつと、

「母さん」

文治は、眼がすわった。「面倒なことを、郡長から言ってきたって、さっきいったな。なんのことだ、あれは。三方道路のはなしではないのか」

とつぜんの質問に、母は戸惑ったらしく、咄嗟には返事ができなかったが、そのとおりだ、という意味のことを、おもむろに答えた。

「三方道路というのかねえ、こんどの道普請。新任の郡長さんが、ゴリ押しをなさるだけに、父さんだけじゃない。どの村の戸長さんも、困っておしまいだよ。おまえも話を、きいているのだね」

「ああ、聞いている。本家の小父さんから聞かされた……」

3

文治の養子先の三浦家は、加納村の針生部落にあって、畦並木をへだてた隣り部落（といっても、そこは

もう村名がかわって、米岡村だが、の上野部落に、もう一戸の三浦家がある。これも非常な豪農で、当主の信六は、県会議員をつとめている。

そして、この信六の妹が、文治の実兄、真部喜貞のもとへ嫁いでいるといえ、文治と信六のあいだのつながりは、ちょっとややこしいものになるが、しかもそこにはもうひとつ、ふくざつな関係があって、信六の三浦家は、文治の養子先きの本家なのであった。とうぜん養子先きは、分家ということになる。

東京からかえった文治が、生家への顔出しを怠けていながら、いち早く信六のもとへ挨拶に参上したのも、距離が近くて、行きやすいからではなく、やはり信六が、本家の当主だからであつたろう。封建色の濃い僻村の地域社会では、封建時代の主従にも似た従属関係が、本家と分家のあいだに、保持されていた。

前途ある警官生活は無鉄砲に放棄したことにつき、手きびしい叱責を本家の小父さん、つまり信六から受けることを覚悟のうえ、礼服着用で参上してみると、小父はいかさま地方政客らしく、八字髭をヒネリながら、棋譜を片手に、基盤にむかっていた。

「文治か」

ふりかえって、「東京のくらしは、どうだった。おもしろくなかったか」

思ったほどに、こわい顔つきでもない。

「はい。おもしろくありませんでした」

どうせ叱られるのを、覚悟のまえだけに、文治は思いきって明瞭にこたえ、有栖川宮家で見たこと、聞いたことを、ありのままに物語った。

小父の顔いろは、それでも変らない。

依然として、右手の指先きを、ゆったりと八字髭の尖端へあてたまふ、

「なるほどのう」

と、顎をしゃくった。「たぶん、そうだろう。どうせ藩閥政府の役人どものことだ。權威すじの邸へ、ゴマをすりに通う以外に、能はあるまい。三島通庸にしても、その手の男だ。三島通庸を知っているか」

「山形県の県令でございます。二、三度、見かけたので、顔だけは存じております。参るたび、たいそうな献上物を持参するので、宮家でも評判でございました」

「さもあろう。獷官運動に熱心な男らしいから、献上物

にも、金に糸目をかけまい。同郷の関係で、薩州閥の大久保参議（利通）にべったりだったのが、四年まえに参議が暗殺されてからは、牛を馬に乗りかえ、にわか長州閥の伊藤（博文）のおひげのチリを払いはじめたとか聞いているが、そうか。有栖川宮家へも、ゴマをすっていたか。いまは福島県令だ」

「え。あの三島が、でございますか」

「ことしの正月だから、おまえがまだ東京にいたころだな。山形のほかに、福島県令を兼ねることになって、二月赴任してきた。福島県も、とんだ気がいいを背負いこんだわけになる。全長五十里の三方道路を、地元住民の労力負担で建設などは、ふつうの常識で考えられることであるまい」

「なんのことでございます、三方道路とおっしゃるの
は」

「若松城下を起点として、南は栃木県境の山王峠まで七里、北は山形県境の矢谷峠まで十一里。西は新潟県境まで二十四里の、合計五十二里だ。三方へ抜ける道路だから、三方道路という」

「その大工事を、三島県令が計画したのでございますか」

「計画ではない。すでに着工の段取りへきておる。県議会の反対を無視してな」

「……………」

「県下十八郡のうち、道路工事がおこなわれるのは、会津盆地の耶麻、北会津、河沼、大沼、南会津、東蒲原の、いわゆる会津六郡だが、各郡の郡長へ、すでに指令がくだっている模様だ。しかも指令に先き立って、多く郡長の首をスゲかえた。地元を生えぬきの郡長では、すなおに言うことをきかぬと見てとり、生国の薩摩から、腹心の手下を引っぱってきて、郡長の座に据えた。行政の私物化も甚しい」

「三島通庸は、そんな人物でございましたか。色が白くて、見た眼にはおとなしそうな好男子でございましたが」

「ひとは見かけによらぬ。外面如菩薩のたぐいだ。耶麻郡でも、新任の佐藤郡長が、三島の腹心だけに、郡内の町村戸長は、立ち場が苦しくなるぞ」

「……………」

「これだけの大事事も、議会を無視しておるから、県の予算がとれぬ。さればといって、国庫の補助は知れてお